

EBM事業における国内法令・ガイドライン遵守宣言

メディカル・データ・ビジョン株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長 岩崎博之)は、国民・患者メリットの創出を理念に掲げ、将来の医療をよりよくするために、医療情報データベースを社会インフラと考えて構築し、臨床研究等を支援するデータ利活用事業(以下、EBM事業)に取り組んでいます。

下段のイラストで、当社EBM事業におけるデータ収集から活用までの流れについてご説明します。当社は、①レセプトデータやDPCデータを医療機関様において匿名加工処理した上で、②ご提出いただき、③当社が医療情報データベースを構築、それを基に解析したデータなどを④製薬会社のマーケティング調査や、アカデミアでの臨床研究等に活用していただいています。

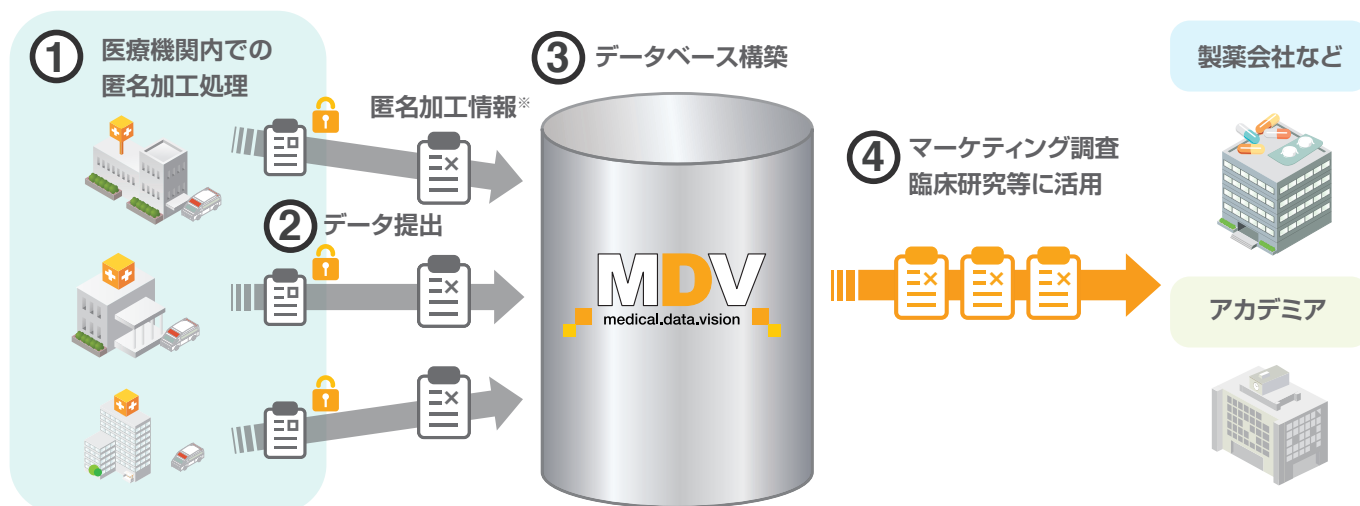
各種データには、医療機関様をご提出前に、当社提供の匿名加工ツールを用いた匿名加工処理が施されております。この匿名加工処理は、個人情報の保護に関する法律(2017年5月30日施行、以下「改正個人情報保護法」)第三十六条第一項が求める匿名加工情報の作成基準を満たしています。そのため、医療機関様から当社にご提出いただいたデータは、同法第二条第九項の匿名加工情報に該当します。

当社は、同法第二条第十項の匿名加工情報取扱事業者として、同法第四章第二節の匿名加工情報取扱事業者の義務(第三十七条―第三十九条)を遵守して、これらのデータを有効活用するEBM事業に取り組んでいます。

このEBM事業が、上記の改正個人情報保護法を含む国内の法令・ガイドラインを遵守していることは、顧問弁護士の大滝恭弘弁護士(兼 医師)・板橋総合法律事務所代表に諮問し、ご確認いただいております。その上で当社は、国内の法令・ガイドラインを遵守して適正に事業をしていることを、ここに宣言いたします。

メディカル・データ・ビジョン株式会社 EBM事業 担当取締役 中村正樹

当社データベースの収集から活用までの流れ



※匿名加工情報：改正個人情報保護法における匿名化要件を満たした情報